



- ⚠️ 自転車に関する事故は 県 24.8%に対して、西宮市は 37.5%
  - ⚠️ 自転車事故で死亡した人の約8割、けがをした人の約7割がルール違反
  - ⚠️ 自転車事故の約8割が自動車との事故、その半分以上が出会い頭の衝突事故
- ※データは、兵庫県警察・警察庁HPから引用

**ルールを守る大切さを理解した上で自転車の利用を**

交通事故に遭うと、昨日までの日常が一変し、当たり前ができなくなったり、多額の賠償を負うことがあります。

ルール違反は交通事故を招く原因になるので、ルールを守る大切さを理解して、自転車を安全に利用してください。

西宮警察署 和泉交通官

**やめよう！危険運転！！**

警察では、悪質・危険な交通違反に対して、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。危険な運転はやめましょう

<b>ながらスマホ</b>	<b>飲酒運転</b>	<b>イヤホン等使用運転</b>
<b>傘差し運転</b>	<b>並進運転</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号無視</li> <li>・遮断踏切立入り</li> <li>・ブレーキ不良</li> <li>自転車運転 等</li> </ul>

**自転車安全利用五則**

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

警察庁HP

**11月1日から 自転車の ながらスマホ・酒気帯び運転 罰則強化**

11月1日から、道路交通法改正により、自転車の危険な運転に新しく罰則が強化されます。重大事故を防ぐため、交通ルールを守りましょう

<p><b>・運転中のながらスマホ</b></p> <p>違反者は6月以下の懲役または10万円以下の罰金                  ※交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金</p>	<p><b>・酒気帯び運転および帮(ほう)助</b></p> <p>違反者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金                  ・自転車の提供者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金                  ・酒類の提供者・同乗者…2年以下の懲役または30万円以下の罰金</p>
---	--